

企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 令和3年3月12日(金) 午後3時10分～午後3時57分

会議に付した事件

- ・議案第3号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について
(質疑)

出席者

企業団議会議員

石井 勝、渡辺厚子、田中幸子、小倉靖幸、橋本礼子
福原敏夫、山田重雄、小泉義行、笹生 猛、山下信司
花澤一男

企業団執行部

企業長 田中 正、代表監査委員 磯貝睦美、監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆
事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純、事務局次長兼財務課長 竹下宗久
庶務課長 亀田陽一郎、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗
病院長代理 畦元亮作、副院長 須藤義夫、分院長 田中治実
地域医療センター長 八木下敏志行、医療技術局長 児玉美香、看護局長 秦野康子
医務局理事 木村博昭

(午後3時10分開会)

<委員長>

お時間となりました。

初めに、出席委員は11名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当会議では、委員会付託案件であります議案第3号を議題といたします。

本日の審査日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議案審議

日程第1、議案の審議を行います。

それでは、議案第3号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計予算を議題とします。

質疑はございませんか。

小倉委員。

<4番 小倉靖幸委員>

まず初めに、新型コロナ感染症対策でご尽力いただいている全ての皆さん、改めて敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

何点か質問させていただきたいと思いますけども、まず初めに、予算編成の考え方にて、より堅実な業務量の設定と説明をいただきましたけども、業務予定量がですね、本院では1日平均患者数が入院で20人、外来で25人の減少、分院も入院で3人、そして外来で4人減少となっていることすらも、これは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した上で設定されたのか、まず伺いたいと思います。

＜委員長＞

竹下事務局次長。

＜事務局次長兼財務課長＞

ただいまのご質問ですが、まず、端的にご回答申し上げますと、新型コロナウイルスの影響はこの数値には見込んでおりません。

何を、では、見たかと申し上げますと、前回までの予算で545人、ちょっと遡りますけど565人ということで、本院の入院患者の1日当たりの業務量を設定しておりました。これまでも、その業務量自体が実際の実績量とかなり乖離している等の、あるいは水増しに近いものではないかというような、各種委員会等でも、会議等でも指摘を受けておりました。それを見直して、前回の予算で545人まで減らしましたが、さらにより確保可能な、実現可能な数値に下げたものということになります。

違う言い方を申し上げますと、大体、この数値、平成27年から、コロナの影響が出る前の令和元年度までの決算の1日平均患者数をならすと、大体525人というような数値になるというものでございます。

＜委員長＞

小倉委員。

＜4番 小倉靖幸委員＞

ご説明でも、業務量の実績が乖離しているということ、水増しをされてんじゃないかと、そういう議論があった中で、ここで数字にしたということありますので、実現可能な数字だということありますので、コロナ禍ではございますけれども、ひとつ最大のご努力をいただければなというふうに思います。

次に質問させていただきますけども、説明資料の17ページの業務運営関係費6,930万円、外来医事業務委託6,930万円と、これ、同じなんんですけども、まず、外来、この事業について委託について、中央病院と同等の病院でどのくらい、近隣含めて行っている事業なのかについて、ご説明をいただければと思います。

＜委員長＞

石井人事課長。

＜人事課長＞

ただいまの小倉委員のご質問にお答えをさせていただきます。

県内の、当院、それから富津市にあります大佐和分院以外の公立病院、17の公立病院の医事業務の委託状況について調べた結果がございます。17病院中12の病院で医事業務の委託をしており、そのうちの7病院について、入院業務、外来業務ともに専門業者に委託をしているという状況でございました。委託をしていない病院の多くは——旭中央病院さんって、かなり病床数の多い病院もあるんですけども、旭中央病院さんは委託はしていませんが、委託していない多くの病院につきましては、病床数の比較的少ない病院でございまして、公立病院以外、例えば大学病院ですか労災病院さん、その他

の民間病院でも、委託している病院が数多くあるというふうに、こちらのほうでも把握しております。

以上です。

<委員長>

小倉委員。

<4番 小倉靖幸委員>

県内17公立病院のうち12病院が委託をしておるというような、これは様々で理由があるというようなことで理解をさせていただくわけですけども、この事業を行うことに当たって、目的と、あと期待する効果については、どのようなものがあるかについてお伺いさせていただきます。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

ただいまの小倉委員のご質問にお答えいたします。

先ほどの説明資料の30ページに外来医事業務の委託というところで、恒常的な時間外勤務の発生の抑制、人材配置の見直し、育成に係る業務負担の軽減等を目的に委託するというふうに示してありますけれども、医事業務につきましては、医療費の計算、診療報酬請求業務、それから各種公費負担、各種保険制度など専門的な業務が数多くございます。本院としましては、長年、私どもが採用した正規職員、会計年度任用職員で業務を行ってまいりましたが、医療を取り巻く環境は年々変化しており、それに伴う業務もますます専門的な知識や経験が必要になってきております。これらの業務を専門的知識経験、実績のある業者に委託することで、業務を効率的、そして合理的に行うこと。

それから、診療報酬請求業務なんですけれども、月末で締めた1か月分の診療報酬を翌月の10日までに請求する関係から、どうしても月末、それから月初めに恒常的な時間外勤務が発生することになります。職員の働き方改革を進める中での時間外勤務の削減ということも、今回の目的として考えております。

それから、期待する効果でございますが、先ほども申しましたけれども、専門的な知識を有する業者に委託することで、即戦力となる実務経験者や保険請求業務の教育を受けた職員を活用することによって、人材育成に係る業務負担、それからコスト削減すること、それから業務の質の維持・向上を図ることなどを効果として考えております。

最終的には、接遇等教育を受けた専門業者の職員が患者さんとの応対することで、患者サービスの質の向上につながるものというふうに考えております。

それから、事務局内、医事課以外の部署もございまして、その部署でも恒常的に時間外勤務がかなり多い部署も正直ございます。なかなか事務局も人員増を図れない中ですね、今回の委託を、医事業務を委託することによりまして、3人から4人程度、ほかの部署で活用することによって、そういった事務局全体の時間外勤務を削減し、働き方改革の推進を図る、そういう効果も期待しているところでございます。

以上でございます。

<委員長>

小倉委員。

<4番 小倉靖幸委員>

丁寧にご説明をいただきまして、ありがとうございました。

この関係ですね、実施している外来事務事業、今ございますよね。そうしますと、その従事してい

る職員さんというのは今何人ぐらいいらっしゃって、その職員の処遇はどうなのかについて伺いたい。先ほど、効果の中で、即戦力になる職員の登用とか、そういった話ですと、何となく、伺いますと、委託業務した会社から専門的な知識を持った、そういった職員がそこに従事をして仕事をするというような感じの捉え方をちょっと私してしまったんで、改めてお伺いをさせていただきたいと思います。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

お答えをさせていただきます。

現在、医事課は、正規職員が17名、それから会計年度任用職員が35名で今、医事業務に当たっております。今回の委託に係る職員ですけれども、正規職員5名、それから会計年度任用職員が25人、その5人、25人のところにつきまして外部委託をしようとするものでございます。

<委員長>

小倉委員。

<4番 小倉靖幸委員>

じゃ、そうしますと、正規の17のうちの12名と、それとあと会計年度任用職員の35名ですから10名、この方々以外の……、待って、違うな。それじゃ、この差というか、外部委託する5名と25名、これが、そうすると、外部委託ということになって、今回、入札等々でやると思うんですけど、その会社からその職員が派遣されるということでよろしいでしょうか。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

今言いましたが、会計年度任用職員25名分のところと、そこから業者がプラスして、例えば月の初めに診療報酬請求を行う業務の関係で、スポット的にそういうときに知識を有する職員を派遣するようなことで、時間外勤務等を抑えるようなことを考えておりますので、委託するところの人数は、今言いました人数なんすけれども、その残ったところにつきましては、入院の診療報酬請求業務、入院の日々の会計業務等を行う者につきましては、企業団で採用した職員で行うということで考えておりますので、今回、医事業務で外部委託しようとしているところは、外来の診療費の計算ですか診療報酬請求業務、それから窓口の受付業務ですか、そういったところの業務を委託しようとするものでございます。

<委員長>

小倉委員。

<4番 小倉靖幸委員>

ありがとうございました。

いずれにしても、この業務委託することによって、説明にもありましたけれども、恒常的な時間外業務を少なくするとか、様々な点で、この事業をすることによって改善されるというふうに理解をしてますので、いずれにしても、これは10月からということでおよろしいわけですよね。ですから、この間、しっかりと、4月以降の予算が決定されれば、業務委託の手続に入ると思いますので、速やかにこの手続をしていただいて、新たな体制の下でひとつ利便性を図るような形で行っていただければというふうに思います。

それで、次に進みまして、説明資料の27ページの自動販売機の増設ということでございますけれど

も、こちらは救急外来の入り口、そしてまた職員通用口、2台設置するということで理解をさせていただきましたけども、実際それは収益と費用、この差額の約171万3,000円が売上げとして計上されるということで理解してよろしいでしょうか。

<委員長>

亀田庶務課長。

<庶務課長>

そのとおりでございます。

<委員長>

小倉委員。

<4番 小倉靖幸委員>

そうしますと、この自動販売機、当病院内においては1階にも既に設置されている。そしてまた2階以降にも設置されてるというふうに思うんですが、病院内全体で何台設置をされてるか、伺いたいと思います。

<委員長>

亀田庶務課長。

<庶務課長>

お答えいたします。令和3年3月1日現在で飲料用の自販機につきましては18台、そのほか衛生材料の自動販売機が2台設置されております。

<委員長>

小倉委員。

<4番 小倉靖幸委員>

そうしますと、現在設置されている分においては、収益的収支の明細書の中で販売用飲料水の仕入れということで2,287万2,000円、そして飲料水の販売料ということで3,947万6,000円、この差額が自動販売機によっての収入ということでよろしいでしょうか。

<委員長>

亀田庶務課長。

<庶務課長>

お答えいたします。

令和3年度の自販機の全体の売上げは、販売収益が3,947万6,000円で、支出としての原材料費が2,287万1,000円ですので、差引で入金見込額は1,660万5,000円を見込んでいるところでございます。

<委員長>

小倉委員。

<4番 小倉靖幸委員>

そうすると、現在で1,600万円強、そして新たに170万円ですか、合わせた金額が収入として入るということで理解をさせていただきました。

先ほど企業長の挨拶の中で少しあつたんですけども、できることはあらゆることを行うと、みんなで考えて行うということで、お話の言葉の中でございましたけども、本事業以外でも収入を上げられるような、そのような対策があれば、積極的に取り組んでいただければなというふうに思っております。

それと、併せてちょっとお問い合わせさせていただきたいんですけども、病院の4階に設置してあるレス

トランの運営業者について、現病院開院時に選定を行い、以後、見直しを行うこともなく、同一業者に行政財産の使用許可を出しているということで、私の同僚議員から、公募をして競争性のある方法で業者選定をすべきではないかとの指摘があったというふうに思いますけども、令和元年12月議会において、私がその対応の状況についての確認をさせていただきました。その際に、令和2年度中に見直しを行う予定であるとの答弁をいただいたわけでありますけども、その後の進捗状況についてお伺いができればと思います。

＜委員長＞

亀田庶務課長。

＜庶務課長＞

お答えいたします。

今年度に見直しを予定していましたが、その準備としまして、他の病院でレストランを運営している2者から状況を聞きました。その結果ですが、両者ともに、コロナ禍で売上げが激減している状況であり、運営からの撤退を考えており、公募に対して応募する可能性はないとの考えを聞きました。

また、現在レストランを運営している事業者も、コロナ禍で売上げの落ち込みから、営業時間の短縮などで対応している状況であります。

そのような状況である中で、公募して、果たして、ご指摘のあった競争性のある業者選定ができるのかという疑問もございますので、今まで運営業者の公募については実施しておりません。

以上です。

＜委員長＞

小倉委員。

＜4番 小倉靖幸委員＞

確かに、コロナ禍で仕事の在り方とか生活習慣も変わってきたというふうな私も理解をしてますけども、運営者についても、テイクアウトなど、変わってきてているというような状況下であります。また、経営状況も厳しくなっているということでありますけども、運営業者だけでなく、レストランの在り方も含めて、見直すよい機会じゃないかなというふうに考えられるんですが、これについて伺いたいと思います。

＜委員長＞

亀田庶務課長。

＜庶務課長＞

状況を聞いた会社から、運営形態をレストランだけではなく、院内の売店で販売するお弁当などを食べるイートインスペースに展開している病院もあるという話を聞いております。そのようなことで、今後どのような形態にしていくのが、利用者にとって利便性が向上するのかを含めまして、今後検討ていきたいと考えております。

＜委員長＞

小倉委員。

＜4番 小倉靖幸委員＞

いずれにしても、長い間、随意契約ということで、このレストラン業務、行っていたというふうに思います。しかしながら、ご説明になりましたように、コロナ禍において、なかなか候補者としても、新しい事業者が見つかるという可能性は大変低いというようなご答弁をいただいたところでありますけれども、いずれにしても、病院で、やはり入院とか、例えば手術すると長い時間待ったりとか、そして、

どうしても食べたり飲んだりするスペースというのは病院内に必要かなというふうに思います。

そして、そういう観点から考えてみれば、レストランの近くにコンビニがありますけども、私も何回か、こちらに来て食事を取った経緯があるんですが、やはりコンビニの利用する方々も多くいらっしゃるというふうに思います。今回、コンビニについて細かい話はお伺いしませんけども、かなり利益が上がってるんじやなかろうかなというふうに思うんですが、もし分かれば、コンビニの入っていることによつて、どのくらい、金額ベースはいいとしても、どのくらいの利益が当病院に入つてくるか、分かれば、お伺いさせていただきたいと思います。

<委員長>

ご答弁できますでしょうか。

亀田庶務課長。

<庶務課長>

申し訳ありません。手元に今、資料ございませんので、定例会の最終日にお答えしたいと思います。

<委員長>

小倉委員。

<4番 小倉靖幸委員>

いずれにしても、レストランの在り方について、先ほど申し上げましたとおりでありますけれども、しっかりと、この点について、コロナ禍でもありますけれども、しっかりと精査をしていただいて、あるべき、販売できる、また食事ができる、そういうたたかいでスペースを確保していただければなというふうに思っております。

それとあともう1点、予算、説明いただいた中の29ページ、新たな病院進入路の整備についてということで、私も、企業団議会にお世話になって、このことについては常に訴えてきておりましたし、また同僚の福原議員のほうからも、積極的なご意見等々もいただいているということで理解をしております。

昨日で東日本大震災10年の節目を迎えました。そして、東日本大震災の発災が、その地震の影響というような部分で、現在も地震が頻発しております、直近でも、夜ですか、震度3ないし4のちょっと時間的に長い地震があったというふうに思っております。そしてまた、台風15号、そしてまた19号の発災もありますし、地球温暖化等の関係で、台風も千葉県上陸ないしは接近するんじやなかろうかというふうな、そういう台風も昨年はありましたけども、回避ができたということで大事に至らなかったというようなことがあります。

そんな観点から、やはり病院を利用する、以前も申し上げましたけども、私は病院に来るときに、病院に右折したいけど、なかなか右折ができず、かなりの時間を待機しているような状況もありました。そして、会議においても時間を過ぎて5時過ぎ、そうしますと、職員の皆さんも帰る。そうしますと、駐車場から出ようにも思つても、なかなか出られないという、こういう状況が日頃から続いているというふうに思つてます。

この点については、やっぱり早急に、職員さんのこともううですしね、やはり病院を利用する方々、そしてまた、有事の際に搬入口が1つということはですね、この大きな君津中央病院、基幹病院とすれば、あるべき姿ではないかなと改めて思つています。ぜひ、今回、この予算が計上されたということでございます。しっかりと委託される業者ともお話をさせていただいて、一日も早く新たな進入路が設置できるように、改めてお願ひ申し上げまして、質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

<委員長>

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

福原委員。

<7番 福原敏夫委員>

それでは、幾つか質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず16ページ、説明資料の16ページ、一番上の材料費の関係でございますけども、冒頭、本年度の計画は、従来より計画が乖離しよって、なかなかその数字に追いつけないという発言がありましたけれども、私もいつか発言した中では、やはり計画が大き過ぎて、未達というんでしょうか、そこら辺が計画をしっかりと立てておけば、そういう心配ないんじゃないかという発言もしたことがありますので、本年度の考え方については、まさしくそのような形の計画だということで理解をいたします。

その中で材料費でございますけども、やはり経費を削減していく、入院患者数あるいは日々の患者を診ること、ある程度は限度があると思うんですけども、そこら辺は恐らく本年度も計画どおりの数はこなしているんじゃないかなと感じます。

3年度の予算の中には、材料費が3億3,600万円ということで、前年よりかなり膨大な費用になってると思います。右の摘要欄を見たときには、なぜかということで、費用の高額な医薬品の使用は増え見込むということで、3億3,000万円の計上になっておりますけども、我々考えると、高いものを使えば高い入院費がつくと。これ、極論かもしれませんけども、必ずしもそういうことでないと思うんですけども、やはりこの収支を見たときには、もう人件費は削るということは到底不可能でございますし、何を削るかといったら、削られるところを、事業の収入に対して削られるところを削っていくと。

しかしながら、この材料費は、摘要欄では、高額な医薬品を使うので経費が張りますよということの説明が、これは分かります。分かりますけれども、じゃ、それを使った患者さんについては、それなりの収入、高い医薬品使うんですから、お支払い明細見ても、そのような形が出てくるのかなという感じがしますけれども、これは私の素人考えだと言われりや、そうかもしれませんけども、だけど、一般的には、いいものを使えば高くなるというのが常だと思います。

そんなことで、あと、その中身の材料については、光熱費とか、水道光熱費等を含めて全て規模が小さくなっていますか、安くなっているというは分かります。その中でこれだけの3億3,600万円が増えているという、高額な医療費を使うからということで、うん、そうかなという、何かうなずきたいけれども、うなずけないところありますんで、そこら辺、もう一度説明をお願いいたします。

<委員長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

非常に率直にお尋ねいただいて、この件については、私も何度かやはり回答に立たせていただいている件だと思います。

先ほどの質問の中にありましたとおり、例えば高い薬品を使えば、特に、これ、外来診療の化学療法が多いですので、その薬の分は診療報酬として得られるのではないかと。まさにそのおっしゃるとおりでございます。例えば、これは仮の数字というふうにご認識ください。仮に1本10万円の薬を使ったら、お薬の分は、それなりに診療報酬としては下りる。問題なのは、利益が出るかどうかということであって、ある患者さんの化学療法を1つのシリーズでやったときに、そのときに薬品の占める割合、例えばものをつくったときの原材料費に当たるかと思います。その割合が化学療法の場合は、薬品費の占

める割合が非常に高いというのが現実でございます。

最初にお尋ねいただいた薬品費が増えた分については、資料14ページのほうの外来収益のところをご覧いただけますでしょうか。外来収益のほうで令和2年度の56億5,700万円に対して、令和3年度当初予算で59億、約60億、3億4,000万円以上、外来収益を増やしております。薬品費の増えた分の収益の増は、このような形で現れているというふうに、まずはご回答申し上げます。

その上で、とんとんではないのかと思われるところもあるかと思いますが、先ほど申し上げましたおり、化学療法、報酬に対する薬品費の占める割合が非常に高いということもありまして、なかなか高い薬を使えば、どんどん利益が出るというものではないというふうにご回答申し上げます。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

ただいまの竹下財務課長にちょっと追加で発言させていただきますが、高額の医療費、薬価が決まってて、それを、実際の購入価格があります。その薬価差益というのが今まで病院の収入になってて、過去には高いお薬を使えば、それなりに薬価差益が出たんですが、今、国のはうは、医療費抑制のあれで、薬価をどんどん、どんどん、2年に1回改定して、どんどん下げて、実勢価格に近づけてきています。今まででは市場価格の調査って2年に一遍やってたんですが、これから厚労省は毎年やろうとしてます。実際、今年もこのコロナ禍でやるのかと言ったら、本当にやって、みんな各病院忙しいのに、実勢価格の調査ってのをやって、それを見て、次の年の薬価を決めてますので、その薬価差益というのがもう年々、年々、縮まってきてて、高い薬を使えば、それだけ病院の収入になるかというと、そういうわけにはいかなくなってきたのが現状です。

<委員長>

福原委員。

<7番 福原敏夫委員>

ありがとうございました。

この数字から判断するのは、率直な私の質問でございましたけども、何はともあれ、この中央病院については、入院患者等、私どもの生命を預けてますので、一つそういう点では大変なご努力が必要かと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、その下の経費の問題ですけども、これも8,800万円あるということで、これらは恐らく多角的に検討されて経費の計上に至ったと思います。ぜひ、この点も、もし、いろんな面で、電気、水道は、ここにあるとおり軽減されてるということでございますけれども、そのほかでいろいろあるようでしたら、また慎重な中で、この計画に取り組んでいただきたいと。

あえて、これが高いか、安いかというのは申し上げませんけども、いろいろ精査した中での計画だというふうに判断いたします。しかしながら、とにかくできるものは全て、小さくても経費節減にしていただきたいと、そういうお願ひでございます。

それからあと、一番下にあります医業外費用の問題で、保育所の問題が出ておりますけども、これは定員を減らしたからということで、この数字が浮いたということになりますけども、この定員を90から22名ほど減らしたということの要因というのは、どんなことで減らされたのか。これがたまたまもうお預けする人がいないのか、あるいは預ける人はいるけれども、それを管理するほうがいないのか。どういうことで、この22人減になったのかをお尋ねしたいと思いますので、お願ひいたします。

<委員長>

亀田庶務課長。

<庶務課長>

お答えいたします。

現在の入所定員は92名でございます。令和2年度の上半期の実績を考慮しまして、経費の削減を図るため、入所定員を3年度から70人に減らしまして、それに伴い、委託料も減る見込みとなっております。

<委員長>

福原委員。

<7番 福原敏夫委員>

言われることはごもっともです。そこで、経費を減らすために定員を減らしたということ、ということは、92名の範囲があつたけれども、もうお預けする人が少ないので、経費をそこで減らそうということで定員削減したのか。あるいは、定員削減、経費を減らすがゆえに先行しておって、預ける人があつても、そこで削減が優先して、22名の減で本年度は計上したと。だから、そこら辺、もう少しはつきりしていただけますでしょうか。

<委員長>

亀田庶務課長。

<庶務課長>

申し訳ありませんでした。預ける保育児数が減となっておりまして、実勢数に合わせまして定員を減らしたところでございます。

<委員長>

福原委員。

<7番 福原敏夫委員>

ありがとうございました。

そういうことなら、やむを得ませんけれども、これはそのとき、そのとき時勢によって、子どもの数が変わってくる、全体的には今、子どもの減少という傾向がありますので、減というのは分かりますけども、ひとつ、仮に本年度はこういう計画で、次年度はもし増えるようでしたら、また増やすと、そういう柔軟性の考えはございますでしょうか。

<委員長>

亀田庶務課長。

<庶務課長>

保育所運営につきましては、3年の長期契約を図るつもりで、この3月に入札を行う予定となっておりますけども、情勢を見まして検討、数字を変更することも考えようと思っておるところでございます。

<委員長>

福原委員。

ありがとうございました。

確かに、3か年計画でするでしょうけども、そういう事情が生じたら、ぜひ職員の不都合にならないようにお願いを申し上げたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

<委員長>

ほかのご質疑ございませんか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、また、座ったままでみません。

来年、令和3年ですか、予定の額の入院患者及び外来患者数、減になってましたよね、さっきね。3.7%か何か、減になってるんだけど、入院のベッドがまだ80%ぐらいしか詰まってないのに、予定を下げるのはいかがなものかと思います。もうちょっと、たとえ実質的にはそうであっても、やっぱりもう少し、何ですかね、予定を高く掲げた方がいいんじゃないかなと思う。高く掲げれば、実質と違うじゃないかと、また文句言いますけど、もうちょっとちゃんと、80というものは、どちらかというと、いっぱいいいっぱいなのもそうでしょうけど、もう少し何とかならないものかと思って。これはお答え要りません。意見で結構です。

それから、次に、いいですか、麻酔科と泌尿器科の問題で、数年前に横浜から泌尿器科のお医者さんを呼んできて、やってもらったんでしょうけど、そのときに、確かに麻酔科のほうじゃなくて、泌尿器科の手術のミスが何か続いたということで、麻酔科がもう泌尿器科の手術はしないと、何か、そういうふうに言ったらしいんですけど、いざ手術が、やっぱり外科系のあれでは収入が多いもんですから、それをしないとなると、やっぱり大変な損失になるんじゃないかなと思います。

それで幸いと言っては変ですけど、今回、何か、麻酔科のほうもみんな、最後の1人が引き揚げて、その前に千葉大からみんな来てますよね。それで繁盛してるらしいんですけど、ひとつ麻酔科の先生が去年か何か辞められた後の状況について知りたいと思うもんですから、その後、収入、もし分かれば、収入の面、患者数、手術件数等について教えていただければ、お願ひします。

僕が思うのは、お医者の資質の問題でもあると思うんですよ。確かに泌尿器科の医者も悪かったんだろうけど、麻酔科のほうもよほど悪いんじゃないかなと思ったもんですから。分かんなければ、いいですよ。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

泌尿器科は、先生ご存じのとおり、総取替えといいますか、横浜市大から千葉大に替わって、麻酔科も昨年の10月に、それまで勤められていた方が、上、2人辞められて、代わりに千葉大から派遣していただいてます。だから、人數的にはほぼ同じで、実際、今年に限っては、どうしてもコロナのことがあって、見えられたのは10月だから、4月、5月は関係ないんですけど、実際、病棟の関係で、ちょっと手術数が減ったりとかありますけど、総じては、手術稼働率は、それまでより上がっておりまます。なので、このコロナの影響がなくなれば、もうちょっと手術稼働率が上がって手術件数が増えて、いい方向に行くのではないかなと思っています。

確かに、昨年、ちょっと泌尿器科の手術止めた半年、半年ぐらい止めた、全身麻酔止めた時期があつて、そのときは病院全体の手術数も減って、かなり苦しい状態でしたけど、今はまあまあ戻ってきて、もうコロナさえ収束してくれれば、増えるんではないかと思っています。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

では、一つ、この次の議会で結構ですから、どのぐらい増えたのか、それを教えていただきたい。この次で結構ですよ。いいですか。

それから、そういうときに職員が、確かに、そういう手術する麻醉かけるの、嫌だと言ったときに、何とか、そういうのは抑えられないものなんですかね。やっぱり、その麻醉科なら麻醉科の自主性にお任せしているんですか。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

決して好き嫌いで麻醉をかけないと、人対人との人間関係でかけないと言っているわけじゃなくて、あくまでも医療安全の面から、あれで、私も、それはもうやむを得ないだろうということで、しばらく手術止めるのは承知しました、病院長として。

(「はい、分かりました」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

泌尿器科を横浜から呼んだもんですから、やっぱりそれが全部交代して、来なきやいいんですよ、千葉大から、その後で入ってこなけりや、別に問題ないと思うもんんですけど、喜んでると言ったら変ですけど、みんな全員が埋まってしまった。しかも、今度来たお医者さん方は、例のダビンチもあるし、機械もそろっている、患者もいる。誰でもそこに来るのは当たり前で、喜んで来るんだと思います。そういうところのもの逃がした横浜のほうも、何となくばかじゃないかなと思ってるもんですから。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

横浜市大の先生方が撤退されたのは、ちょっと手術トラブルの件もあるかもしれないんですけど、一番は横浜市大の教室員がちょっと回らなくなってきて、やっぱり横浜市大ですから神奈川県の病院優先になって、ちょっとうちまでには人を出せなくなりましたということで聞いております。

(「分かりました」の声あり)

<委員長>

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

橋本委員。

<5番 橋本礼子委員>

それでは、私から1点お聞きします。

11ページの看護師養成事業なんですが、令和3年度は4人減って養成するということなんですけれども、経費は減っていくと思われますが、今後、こういう形で看護師養成事業を減らす方向に考えているのかということでお聞きしたいんですが、どのような考え方おられるんでしょうか。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

11ページの資料で、看護師養成事業の令和3年度の養成数は4名減となっております。これは事業として縮小するというわけではございませんで、各学年60人定員としておりますが、2年生は61人となっております。これは留年いたしまして1名増となっております。逆に3年生が58人というのは、退学とか、そういう関係で減っているという状況でございます。それで減となっているわけで、各学年

60人定員で養成するという方針に変更をしているものではございません。

<委員長>

橋本委員。

<5番 橋本礼子委員>

分かりました。

やはり看護師養成、大事なところですので、前回でも伺ったんですが、やはりいろいろな方が中央病院に残って看護師さん、難しいという状況もありますけれども、養成に関しては、やはりいろいろところで看護師さんを育てていっていただきたいなと思います。

それに関連しまして、ちょっと伺いたいんですが、28ページの看護師養成の奨学金なんですが、奨学金を月額5万円で168人とありますか、ほかの看護師養成施設へ入学した者にも、この奨学金を貸与するということなんですが、これって比率はどんな感じになってるのか。ほかの看護師養成施設で奨学金を貸与された方が中央病院で働いてくださるといいということは考えられますけれども、どのような数になっているのか、分かつたら、教えていただきたいと思います。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

奨学金の件でございますけれども、今年度貸付けというか、奨学金を出している学生の状況ですけれども、今年度の新規の申込者の状況をお話しさせていただきます。当院の企業団附属の附属看護学校の者が49名、他施設、大学の学生さんですけれども——が3人ということで、今年度の新規の申込者は52名いる中で、附属が49名、それから他施設の大学で3人ということで、よろしいでしょうか。

<委員長>

橋本委員。

<5番 橋本礼子委員>

こういう制度というのはとてもいいと思いますので、広くいろいろな看護師養成施設のところに声をかけて、中央病院に卒業したら来ていただけるという、そういう制度も十分生かして、やっぱり看護師養成ということでお願いしたいと思います。

以上です。

<委員長>

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

はい。

それでは、以上で、当審査委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算審査委員会を閉会いたします。

長時間にわたりまして大変にご苦労さまでした。

(午後3時57分閉会)